

第4章 目標達成に向けた市の取組

基本目標1【地球環境】

脱炭素社会の実現を目指したまちづくり

主に関連
するSDGs
の目標



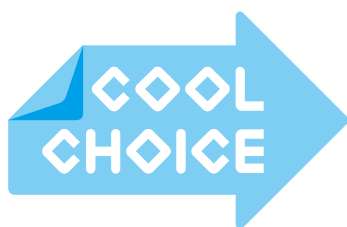
1 省エネルギーの推進

1-1 公共施設における省エネルギー対策の推進

- 公共施設の脱炭素化に向けた率直的な省エネルギー対策を推進するとともに、その成果や技術・ノウハウを市民や事業者に対して情報発信を行うことで、地域への波及を図ります。
- 公共施設の新築や大規模改修の際には、高効率機器や BEMS 等の導入、断熱性能の向上を図り、施設の ZEB 化に向けた検討を行います。
- 公共施設の照明や防犯灯等を LED 照明に交換するなど、設備の高効率化を推進します。
- 公用車の更新の際には、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車など、環境負荷の少ない次世代自動車の導入を検討します。
- 物品購入の際には、可能な限りグリーン購入に努めます。
- 脱炭素社会の実現に向けて、本市職員が「COOL CHOICE（クールチョイス）」、「ゼロカーボンアクション 30」及び「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」等に率先的に取り組みます。



公用車（電気自動車）



未来のために、いま選ぼう。

「COOL CHOICE」ロゴマーク



「ゼロカーボンアクション 30」ロゴマーク

COOL CHOICE・ゼロカーボンアクション 30

「COOL CHOICE（クールチョイス）」とは、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。以下に示す「ゼロカーボンアクション 30」にできるところから取り組んでみましょう！

 エネルギーを 節約・転換しよう！ 1 再エネ電気への切り替え 2 クールビズ・ウォームビズ 3 節電 4 節水 5 省エネ家電の導入 6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取る 7 消費エネルギーの見える化	 太陽光パネル付き・ 省エネ住宅に住もう！ 8 太陽光パネルの設置 9 ZEH（ゼッチ） 10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム 11 蓄電池（車載の蓄電池） ・省エネ給湯器の導入・設置 12 暮らしに木を取り入れる 13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択 14 働き方の工夫	 CO2 の少ない 交通手段を選ぼう！ 15 スマートムーブ 16 ゼロカーボン・ドライブ	 食ロスをなくそう！ 17 食事を食べ残さない 18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫 19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活 20 自宅でコンポスト
 環境保全活動に 積極的に参加しよう！ 30 植林やゴミ拾い等の活動	 CO2 の少ない製品・ サービス等を選ぼう！ 28 脱炭素型の製品・サービスの選択 29 個人のESG投資	 3R（リデュース、 リユース、リサイクル） 24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う 25 修理や修繕をする 26 フリマ・シェアリング 27 ゴミの分別処理	 サステナブルな ファッションを！ 21 今持っている服を長く大切に着的る 22 長く着られる服をじっくり選ぶ 23 環境に配慮した服を選ぶ

出典：環境省資料

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

環境省が、脱炭素社会の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするために開始した新たな国民運動です。衣食住にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を明らかにし、具体的なアクションを提案するとともに、自治体・企業・団体等の参加の下、脱炭素化による豊かな暮らし創りに向けた取組を展開し、新たな消費・行動の喚起とともに、国内外での脱炭素型の製品・サービスの需要創出にもつなげていくものです。

1-2 家庭・事業所における省エネルギー対策の促進

- 省エネルギー設備や次世代自動車、年間のエネルギー収支をゼロにすることを旨とした住宅（ZEH）や建築物（ZEB）の普及促進に向けて、その導入効果や活用可能な補助金等について情報発信を行います。
- 「COOL CHOICE」、「ゼロカーボンアクション 30」及び「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」等の普及啓発を行うことで、市民・事業者の脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの行動変容を促します。
- より効果的な省エネルギー対策へのステップアップに向けて、パソコンやスマートフォンで家庭からの二酸化炭素排出量等を「見える化」できる「うちエコ診断 WEB サービス」の活用、専門家による効果的な省エネルギー対策のアドバイスを得ることができる「うちエコ診断」や「省エネ最適化診断」の受診など、活用可能な支援サービスについて情報発信を行います。
- 「岡山下統一ノーマイカーデー運動」や「スマート通勤おかやま」に関する情報発信を行うことで、認知度向上や参加者の増加を図ります。
- 市内のクールシェアスポットとして登録された施設に関する情報発信を行うことで、認知度向上や利用促進を図ります。

1-3 脱炭素に向けたまちづくりの推進

- 路線バスの維持・存続に向けた補助金の交付や、市営バス「浅口ふれあい号」の運行路線やダイヤ等の見直しを行うことで、利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築を図ります。
- 自動車運転免許証の返納者を含め、ホームページや広報紙等で公共交通機関の利用につながる様々な情報発信を行うことで、利用促進を図ります。
- 環境負荷の少ないプラグインハイブリッド自動車や電気自動車の普及促進に向けて、充電インフラの整備を推進します。
- 「フロン排出抑制法」に基づき、フロン類が使用されているエアコンや冷凍冷蔵機器の点検やフロン類の漏えい防止、廃棄時のフロン類の回収が徹底されるよう、管理者の責務について普及啓発を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
市域における温室効果ガス排出量（CO ₂ ）の削減率※	%	32 (R1 年度)	35	38
防犯灯の LED 化率	%	70	85	90

※平成 27 年度における温室効果ガス排出量（512,345t-CO₂）を基準とした削減率を示します。

2 再生可能エネルギーの導入推進

2-1 公共施設における再生可能エネルギー利用の推進

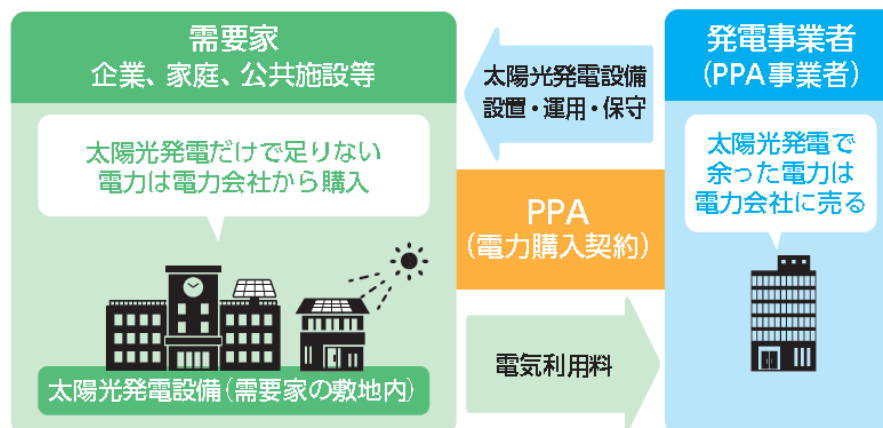
- 公共施設の新築や大規模改修の際には、PPA モデルやリース方式を活用した太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入を検討するとともに、その成果や技術・ノウハウを市民や事業者に対して情報発信を行うことで、地域への波及を図ります。
- 防災拠点となる公共施設に太陽光発電設備や蓄電池等の導入を推進し、災害発生時の非常用電源として活用できる体制を構築することで、地域防災力の強化を図ります。
- 公共施設において使用する電力について、再生可能エネルギー比率の高い電力の段階的な切り替えに向けた検討を行います。
- 本市を含む3市2町で構成する「岡山県西部衛生施設組合」で今後新設を予定しているごみ焼却施設において、焼却時に発生する熱を利用した発電設備の導入に向けた提案を行います。
- 本市を含む7市3町で構成する「高梁川流域連携中枢都市圏」と連携・協働し、各地域の地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入拡大に向けた調査・研究を行います。



太陽光発電設備（消防機庫）

PPA モデル（第三者所有モデル）

発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を自らの費用により設置し、維持管理をした上で、発電された電力を需要家に供給する仕組みです。需要家は、初期費用や維持管理費用がかからず、太陽光発電設備を導入できるメリットがあります。



出典：環境省資料

2-2 家庭・事業所における再生可能エネルギー利用の促進

- 太陽光発電設備や蓄電設備等の普及促進に向けて、その導入効果や活用可能な補助金に関する情報発信を行います。
- PPA モデルや共同購入方式など、市民や事業者が活用しやすい太陽光発電設備や蓄電設備等の導入方式に関する情報発信を行います。
- 市内での事業者による再生可能エネルギー導入事例について調査し、その成果や技術・ノウハウについて情報発信を行うことで、他事業者への波及を図ります。
- 「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」に基づき、地域環境と調和した太陽光発電事業の促進を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
公共施設における太陽光発電設備の累積導入容量	kW	94,391	96,000	98,000

3 気候変動への適応

3-1 気候変動影響に対する適応策の推進

- 岡山県気候変動適応センター等と連携し、気候変動影響に関する情報収集に努めるとともに、国や岡山県の動向を踏まえつつ、地域の実情に応じた適応策の検討を行います。
- 気温上昇や大雨の頻度の増加、それに伴う熱中症や自然災害リスクの増加、農作物の品質低下など、既に顕在化している気候変動影響の危険性について情報発信を行うことで、市民の危機意識の高揚を図ります。
- 猛暑日、熱帯夜等の増加に伴って、危険性が增大することが懸念される熱中症への注意喚起や予防方法等に関する周知に努めます。
- 「防災ハザードマップ」の配布による防災・減災意識の高揚や、防災資機材の整備や防災訓練の実施等の自主防災組織活動への支援によって、地域防災力の強化を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
地球温暖化に関する環境講座の実施回数	回/年	0	3	6

基本目標 2【資源循環】

資源が循環する持続可能なまちづくり

主に関連
する SDGs
の目標



1 3R の推進

1 - 1 ごみの減量化の推進

- 本市のごみの排出・処理状況や処理経費等について情報発信を行い、ごみ減量化の必要性について意識啓発に努めることで、ごみをできる限り出さないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります。
- 生ごみの中に多く含まれる水分を減らし、もえるごみの減量化を図るため、水切りの重要性について情報発信を行うことで、実践を促します。
- コンポスト、ボカシ容器及び電気式生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付することで、生ごみの自家処理の促進を図ります。
- 本来食べられるにも関わらず捨てられている「食品ロス」の減量化を図るため、食材の使いきりや食べ残しをしない食べきり等の実践、未利用食品の有効活用を図るフードバンク・フードドライブ活動への協力、宴会等における料理の食べきりを減らす 30・10（さんまる・いちまる）運動の実践を促します。
- マイバッグ、マイボトル、マイ箸等の利用を促すことで、レジ袋、ペットボトル、プラスチックスプーン・フォークなど、使い捨てプラスチック製品の使用抑制を図ります。
- 繰り返し利用可能なリターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図ります。
- イベント等におけるリユース食器の利用を促すことで、発生するごみの減量化を図ります。
- 家庭で使わなくなった不用品の有効利用を図るため、リサイクルショップやフリマアプリ等の利用を促します。
- 事業系ごみの減量化を図るため、事業所への個別訪問によるごみの状況把握を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行います。

1-2 リサイクルの推進

- 「家庭から出る資源物とごみの分け方・出し方」の配布、広報紙・メール配信・ホームページ・SNS等を活用した情報発信、出前講座「ごみの分け方・出し方」の開催等によって、ごみの分け方・出し方のルールの浸透・定着に努めることで、もえるごみへの混入が多い紙類・プラスチック類等の資源化可能物の分別排出の徹底を図ります。
- 公共施設に整備している資源物ストックヤードの利用促進を図るとともに、利用マナーの向上に向けた啓発を行います。
- 資源回収活動を自主的に実施するPTA、自治会、子ども会、老人会等の市民団体に対して報奨金を交付することで、活動の活性化を図ります。
- 店舗等で実施している資源物の拠点回収に関する情報発信を行うことで、分別排出に取り組みやすい環境づくりを推進します。
- 公共施設に設置している使用済み小型家電の回収ボックスについて情報発信を行うことで、分別排出を促します。
- 公園や街路樹の維持管理で発生する剪定枝等のリサイクル手法について調査・研究を行います。
- 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を受けて、プラスチック製容器包装以外の様々なプラスチックごみの分別収集・リサイクル手法について調査・研究を行います。
- 事業系ごみのリサイクルの推進を図るため、資源化可能物の混入が多い場合には、必要に応じて指導・助言を行います。



出前講座「ごみの分け方・出し方」

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
「第2次一般廃棄物処理基本計画」の見直し	—	—	—	改定 (R5 年度)
生ごみ処理機購入補助金の認知度※	%	47.2	55	65

※現状値及び目標値は、市民アンケート調査結果に基づいて設定しています。

2 廃棄物の適正処理の推進

2-1 適正処理体制の確保

- ごみの長期的な適正処理を確保するため、本市を含む3市2町で構成する「岡山県西部衛生施設組合」で新たなごみ焼却施設の整備に向けた取組を推進します。
- ごみステーションの整備に対して補助金を交付することで、市民がごみを出しやすい環境づくりを推進します。
- 蛍光灯、ボタン電池、水銀体温計など、水銀使用製品廃棄物の分別排出の徹底を図ります。
- 本市で収集・処理が困難なごみの適正な処理ルートの確保と情報発信を行うことで、不適正処理の防止に努めます。
- 少子高齢化のさらなる進展を見据えて、高齢者等の世帯を対象とした粗大ごみ戸別収集事業の拡充など、誰もが安心してごみ出しができる仕組みづくりに向けた調査・研究を行います。
- 災害時における関係機関等との連携体制を構築し、災害廃棄物処理に係る訓練等を行うことで、実効性のある処理体制を整備します。

2-2 不法投棄対策の推進

- 不法投棄防止啓発看板の設置・配布、不法投棄監視カメラの設置など、不法投棄の未然防止に向けた対策を推進します。
- 不法投棄監視パトロールを岡山県や警察等の関係機関、地域住民と連携して実施するなど、不法投棄の監視体制の強化を図ります。

2-3 環境美化の推進

- 「グリーンガード」や「クリーン作戦」など、地域の環境美化活動への参加者の増加に向けた普及啓発やごみ袋の配布等の支援を行うことで、活動の活性化を図ります。
- 道路や河川へのごみのポイ捨ての禁止、ペットのふん尿の適切な処理など、まちの美観の保持や市民のモラル・マナーの向上に向けた普及啓発を行います。
- 「浅口市動物と共生できる社会の実現の推進に関する条例」に基づき、飼い主のいない動物への無責任な餌やりによるふん尿等の汚物の散乱が防止されるよう、行為者への指導を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
不法投棄監視パトロールの回数	回/年	72	80	100

基本目標3【生活環境】

歴史・文化・自然を活かした安心・安全なまちづくり

主に関連
するSDGs
の目標



1 良好な生活環境の保全

1-1 大気汚染対策の推進

- 岡山県と連携して、市内の大気汚染物質のモニタリング調査を継続するとともに、調査結果を公表することで、大気汚染の防止に関する市民意識の高揚を図ります。
- 岡山県の光化学オキシダント注意報等や微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起情報のメール配信サービスについて周知を行い、利用促進を図ることで、市民の健康被害の未然防止に努めます。
- 岡山県と連携して、工場・事業場に対する規制基準の遵守など、大気汚染の防止に向けた指導を行います。
- 野外焼却が、法律で一部の例外を除いて原則禁止されていることについて周知・啓発を行うとともに、違法な野外焼却については岡山県や警察等の関係機関と連携した指導を行います。

1-2 水質汚濁対策の推進

- 市内河川の水質のモニタリング調査を継続するとともに、調査結果を公表することで、水質汚濁の防止に関する市民意識の高揚を図ります。
- 岡山県と連携して、工場・事業場に対する排水基準の遵守など、水質汚濁の防止に向けた指導を行います。
- 公共下水道の整備、補助金の交付による合併処理浄化槽の設置促進など、地域の実情や住民意向を踏まえた効率的・効果的な生活排水対策を推進します。
- 市ホームページや広報紙、浄化センター見学等を通じて、生活排水対策の重要性や下水道の役割について普及啓発を行うことで、下水道接続率の向上を図ります。
- 水切りネットの無料配布や、油等の流入が下水道施設へ及ぼす悪影響に関する情報発信等により、家庭でできる生活排水対策の実践の徹底を図ります。



水質のモニタリング調査

1-3 騒音・振動・悪臭対策の推進

- 市内主要道路の自動車騒音のモニタリング調査を継続するとともに、調査結果を公表することで、騒音の防止に関する市民意識の高揚を図ります。
- 岡山県と連携して、市内の新幹線鉄道騒音・振動のモニタリング調査を継続します。
- 工場・事業場に対する規制基準の遵守など、騒音・振動・悪臭の防止に向けた指導を行います。
- 生活騒音の発生を抑制するなど、近隣に配慮した生活マナーの普及啓発を行います。

1-4 有害化学物質対策の推進

- 岡山県と連携して、市内のダイオキシン類のモニタリング調査を継続します。
- 岡山県と連携して、工場・事業場に対する有害化学物質の適正管理・排出抑制の徹底など、土壌汚染や地下水汚染の防止に向けた指導を行います。
- 吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある公共建築物について、調査・分析及び除去等を推進するとともに、事業者に対して解体等工事に係るアスベスト飛散防止対策の徹底について普及啓発を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
生活公害の苦情件数	件/年	4	2	2
森林の保全面積	ha	2,899	2,899	2,899
自然の豊かさに対する満足度※	%	66.2	70	75

※現状値及び目標値は、市民アンケート調査結果に基づいて設定しています。

2 快適な生活環境の形成

2-1 魅力ある景観の保全・形成

- 地域を特徴づける自然・歴史・文化が調和した魅力ある都市景観の形成に向けて、地区計画制度の活用等を検討し、地域一体となった景観づくりを推進します。
- 「浅口市日本一の天体観測適地を守る条例」の内容の普及啓発を行い、地域一体となって光害の防止に努めることで、本市が誇る美しい星空景観の保全を図ります。
- 景観に関するセミナーやワークショップ等を開催することで、保全・形成に対する市民意識の高揚を図ります。



星空景観

2-2 歴史・文化財の保存・継承

- 市内の指定文化財及び未指定文化財について多角的な調査を行い、データベース化を図ることで、適正な保存・管理を推進し、次世代への確実な継承に努めます。
- 「文化財保護の手引き」の作成・配布や、防火訓練の実施等によって、文化財の所有者・管理者との連携の強化を図ります。
- 未指定文化財のうち、優れた文化財については新たに指定文化財としての指定等を検討します。
- 市内の歴史・文化財に関する講座の開催や、市内の文化財の価値や魅力に関する情報発信を行うことで、保存・継承に対する市民意識の高揚を図ります。

2-3 公園・緑地の整備・適正管理

- 市民の憩いの場やふれあいの場として利用でき、防災機能等を有する公園・緑地の計画的な整備・改修を図ります。
- 公園・緑地を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、地域住民やシルバー人材センター等との連携・協働による適正管理を促進します。
- 公園や道路等の整備にあたっては、地域特性や維持管理の特性を考慮した樹種の植栽による緑化を推進します。
- 地域の緑化活動を支援し、地域住民との連携・協働による花と緑のあふれるまちづくりを推進します。



公園の維持管理活動

2-4 空き家等の適正管理・活用

- 周辺環境に悪影響を及ぼすおそれがある管理が不十分な空き家や空き地の改善に向けて、所有者に対して適切な管理や措置を講じるよう、指導を行います。
- 「空き家情報バンク」や「土地情報バンク」の普及啓発を行い、空き家や空き地の発生抑制や有効活用の促進を図ります。
- 市内の空き家や空き地の実態調査を行うことで、取り組むべき課題を再整理し、対策の強化を検討します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
「空き家情報バンク」の新規登録数	件/年	12	13	13
「浅口市文化財講座」の参加者数	人/年	—※	120	150

※新型コロナウイルス感染症による影響で中止になったことを示します。

基本目標 4【自然環境】

美しい山・川・海・星と人が共生するまちづくり

主に関連
する SDGs
の目標



1 自然環境の保全

1-1 森林の保全

- 森林環境譲与税等を活用した森林整備や無計画な伐採等について指導を行っていくことで、水源かん養機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能など、森林が有する多面的機能の維持・発展を図ります。
- 岡山県の補助金等を活用し、里山の整備を行う活動に対して支援を行うことで、活動団体数の増加を図るとともに、活動内容の拡充に向けた指導に努めます。
- マツ枯れやナラ枯れなど、病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めます。
- 「浅口市内の公共建築物における県産材等の利用促進に関する方針」に基づき、公共建築物への県産材等の計画的な利用を推進するとともに、木材利用の普及啓発を行います。



里山の整備活動

1-2 農地の保全

- 岡山県、農業協同組合、農業普及指導センター等の関係機関と連携し、新規就農者の確保や認定農業者の育成に努めることで、地域農業の維持・発展を図ります。
- 農地パトロールを実施し、荒廃農地の実態把握や違反転用の早期発見・防止に努めます。
- 荒廃農地の所有者への利用意向調査を実施するとともに、農地中間管理機構の活用方法について周知を行うことで、同機構と連携した担い手への農地の集積・集約化を推進し、地域の農地利用の最適化や規模拡大による農業経営の効率化を図ります。
- イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害の防止を図るため、駆除活動や防護柵の設置に対して支援を行うとともに、集落ぐるみによる広域的な防護柵の設置など、効果的・効率的な対策手法についての情報発信を行います。



有害鳥獣防護柵

- 狩猟免許等の取得に対する支援を行い、狩猟者の確保に努めることで、猟友会との連携による有害鳥獣の駆除体制の強化を図ります。
- 水田で使用されている被覆肥料のプラスチック被膜殻が河川や海洋に流出しないよう、農業者への注意喚起や対策手法についての情報発信を行います。
- 地域農産物のブランド化や販売促進、学校給食への利用拡大等によって、農産物の地産地消を推進します。

1-3 水辺の保全

- 河川、ため池、海岸等の整備・改修を行う際には、自然環境や景観、親水性等に配慮した工法の採用を検討します。
- 海域へのプラスチックごみの流出防止を図るため、市民や市民団体等と連携した河川や海岸の清掃活動を推進します。
- 漁業活動により海中から引き揚げられたごみの回収・処理活動を推進します。



里見川の清掃活動

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
イノシシの捕獲頭数	頭/年	522	600	600
海ごみの回収量	kg/年	1,360	1,500	1,700

2 生物多様性の保全

2-1 希少野生動植物の保護

- 地域を特徴づける希少野生動植物の生息・生育状況の把握を、地域の専門家や市民団体等と連携して推進します。
- 本州唯一のアッケシソウ自生地を適切に保全・継承していくため、「浅口市寄島町アッケシソウを守る会」等の市民団体や、市民・事業者・学校等の多様な主体と連携・協働した保護活動を推進します。
- 開発事業の実施にあたっては、希少野生動植物の保護や生息・生育環境の保全に配慮するよう、指導・助言を行います。



アッケシソウ自生地の保護活動

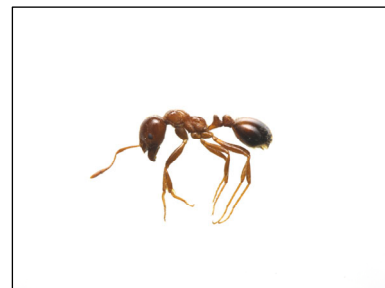
2-2 外来生物対策の推進

- 市内で生息・生育が確認されている特定外来生物の特徴や危険性、駆除方法等について情報発信を行うことで、外来生物対策に対する市民意識の高揚を図ります。
- 外来生物被害予防三原則である「入れない・捨てない・拡げない」の遵守の徹底について普及啓発を行うことで、在来生物や生態系への被害の拡大防止を図ります。
- 国や岡山県、近隣自治体等と連携し、セアカゴケグモやヒアリなど、人的被害を及ぼす新たな特定外来生物の侵入防止及び早期防除に向けた対策を推進します。



セアカゴケグモ

(出典：環境省ホームページ)



ヒアリ

(出典：環境省ホームページ)

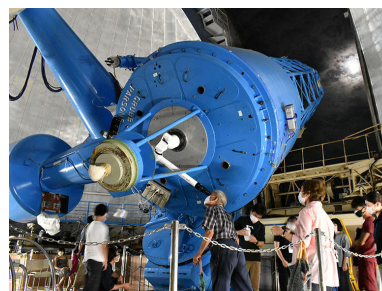
数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
「アッケシソウ祭り」の参加者数	人/年	3,000	3,200	3,500
外来生物の報告件数	件/年	0	0	0

3 自然とのふれあいの推進

3-1 自然とふれあえる機会の創出

- 「水辺の楽校」での自然観察会や「岡山天文博物館」を活用した星空観望会を企画・開催するなど、自然とふれあえる機会の創出に努めます。
- アッケシソウ自生地や美しい星空など、市内の優れた自然資源の価値や魅力に関する情報発信を行うことで、自然とのふれあい体験者数の増加を図ります。
- アッケシソウ自生地の保全活動をイベントとして企画・開催することで、活動の活性化を図るとともに、自然環境の保全に関する市民意識の高揚や新たな活動者の確保を図ります。
- 農業協同組合や漁業協同組合と連携し、農業や漁業の体験ツアー等の開催を検討します。



星空観望会

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
「星空観望会」の参加者数	人/年	92	120	150

基本目標 5【環境教育・環境保全活動】

一人ひとりが環境を学び、みんなで環境保全に取り組むまちづくり

主に関連
する SDGs
の目標



1 環境教育・環境学習の推進

1-1 環境教育・環境学習の機会の拡充

- 小学 4 年生を対象とした「ごみの学習」や「水の学習」、小学 5 年生を対象とした「エネルギーの学習」など、事業者や団体等と連携した小学校における環境教育を通じて、未来の社会を担う子どもたちの環境意識の高揚を図ります。
- 小学 4～6 年生及びその保護者を対象とした環境体験学習「こどもエコツアー」、「水辺の楽校」での自然観察会、「岡山天文博物館」を活用した星空観望会、ごみ処理施設の見学会など、子どもから大人まで幅広い年齢層が環境について学び、ライフスタイルを見直すきっかけとなる機会を提供します。
- 「ごみの分け方・出し方」など、地域等からの要望に沿った学習テーマの出前講座を実施します。
- 公民館等での生涯学習の中に、環境を学習テーマとして取り入れることで、市民の環境意識の高揚を図ります。
- 「水辺の楽校」をはじめ、地域の恵まれた自然の中で学ぶ自然体験学習を推進します。
- 市内外の関係機関・市民団体・事業者等との幅広いネットワークをつくり、環境教育・環境学習を担う人材の確保・育成に努めるとともに、講師として活用できる体制を構築します。

1-2 環境情報の収集・発信

- 多くの市民や事業者が環境情報を容易に収集できるよう、ホームページや広報紙のほか、メール配信や SNS 等も活用しながら、子どもから大人まで幅広い年齢層に応じた効果的な手法でわかりやすく情報発信を行います。
- 国や岡山県から公表される環境情報の収集に努め、市民や事業者に情報発信を行うことで、自主的な環境に配慮した取組の実践を促します。
- 市内の環境の状況や第 2 次計画の進捗状況等について情報発信を行い、本市が推進している環境施策の進捗状況を「見える化」することで、多様な主体との連携・協働による環境づくりを推進します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
「こどもエコツアー」の参加者数	人/年	—※	30	40
環境出前講座の実施回数	回/年	0	5	10

※新型コロナウイルス感染症による影響で中止になったことを示します。

2 環境保全活動の推進

2-1 環境保全活動への参加機会の拡充

- 地域で取り組まれている環境保全活動に関する情報収集に努め、活動内容について情報発信や参加者募集を行うなど、活動の活性化に向けた支援を行います。
- 環境保全活動の実施主体とのネットワークづくりを推進し、連携・協働の強化を図ります。
- 環境保全活動への関心や参加意欲を持つ市民と、活動の担い手を求める市民団体等とのマッチングを図れる仕組みづくりを検討します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R3 年度	R9 年度	R14 年度
環境美化活動の参加者数	人/年	2,271	3,500	4,000